

## 憲法Ⅱ（統治機構）

担当：柳瀬 昇

### 第11回 憲法問題をめぐる小グループ討議

今回は、小グループに分かれて、小グループに分かれて、公共政策の決定のあり方について討議する。特に、国民（住民）発案や国民（住民）投票などといった直接民主主義的な制度の是非について、教育問題を素材に検討することとする。

この講義では、学生の能動的な学修の充実を図るため、講義内容の構成、事前・事後の学習内容の設定、教材など、さまざまな工夫をしている。この小グループ討議も、そのための工夫の1つである。

配布した資料を熟読したうえで、必要に応じて、自分で資料等を収集するなどして、他の受講者とともに議論をしてほしい。資料収集にあたっては、図書館等を利用して、図書、論文、新聞記事などを積極的に集める（決して、インターネット上の情報だけを頼りにしてはならない）。

議論の際には、他者の議論を踏まえつつ、適切なタイミングで自分の主張を的確に述べることが求められる。何らかの主張をする際には、論拠を示すことが必要である。

最後に、小グループにおける議論に対して、自分がどの程度貢献できたかを評価し、課題等を分析する。

セッション1 \_\_\_\_時\_\_\_\_分～\_\_\_\_時\_\_\_\_分

問1から問4までを中心に、国民（住民）発案や国民（住民）投票で重要な政策を決定することの意義について、小グループに分かれて、20分間、議論を行う（時間がなければ、すべての問いを扱わなくてもかまわない）。

セッション2 \_\_\_\_時\_\_\_\_分～\_\_\_\_時\_\_\_\_分

問5から問12までに基づき、国民（住民）発案や国民（住民）投票に基づく政策決定に対してどのような人々がどのような影響を与える可能性があり、そのことについてどのように考えるべきかについて、20分間、議論を行う（時間がなければ、すべての問いを扱わなくてもかまわない）。

セッション3 \_\_\_\_時\_\_\_\_分～\_\_\_\_時\_\_\_\_分

問13から問16までに基づき、国民（住民）発案・国民（住民）投票と議会制民主主義との関係について、小グループに分かれて、10分間、議論を行う（必要があれば、セッション2で扱うべき問いについて議論してもかまわない）。

( 年 月 日)

【宿題】小グループ討議での議論を整理したうえで、自己評価シートを作成し、次回の講義の時間に提出する。

裁判員制度違憲訴訟最高裁判決（II-175）の事実の概要及び判旨を読んでおく。余力があれば、解説についても目を通しておく。また、家庭裁判所違憲訴訟最高裁判決（II-A15）の説明を読んでおく。